

# 観光ルネサンス補助制度を活用してみませんか!!

～ 20年度応募に向けてご検討ください～

観光立国を推進するためには、ビジット・ジャパン・キャンペーン等による海外への情報発信などとあわせて、内外の旅行者に向けて、国際競争力のある魅力的な観光地づくりを進めることが急務といえます。

近年、各地では、意欲ある地域の方々による創意工夫を生かした取り組みにより、活性化に成功している例が見られますが、地域全体の活性化のためには、地方自治体や関係団体・企業等をはじめとする幅広い関係者との連携による一体的な取り組みが肝要です。

このため、国土交通省としては、地域の観光振興に総合的に取り組む民間の活動をお手伝いするため、観光ルネサンス補助制度による支援を行っています。

平成19年度の観光ルネサンス補助事業につきましては、すでに選定地域が決定しておりますが、平成20年度の申請に向けて準備・検討していただく参考にご紹介させていただきます。

平成19年の補助金交付要綱改正により、事業の実施には、地方公共団体との連携が必要になっておりますのでご留意下さい。

当該補助制度につきましてのご質問・お問い合わせ等は、九州運輸局企画観光部観光地域振興課（：092-472-2920）にご確認下さい。

## 〔観光ルネサンス補助制度〕

- ・ 制度概要：地域で観光振興に取り組む民間組織の事業に要する経費の一部を国が補助することにより、アイデアとやる気に満ちた民間による、国際競争力のある観光地づくりを促進する。
- ・ 補助対象：市町村の認定を受けた民間組織（公益法人、NPO法人等）等
- ・ 補助率等：補助対象経費の40%（上限）
- ・ 補助期間：原則2ヵ年度
- ・ 19年度予算額：2.9億円
- ・ 応募時期：2～3月頃